

令和6年度 随時監査（工事監査）の結果（指摘・意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 随時監査（工事監査）
 2 監査対象 霞一丁目ほか300耗配水本管耐震化工事
 上下水道局技術部 水道建設課
 3 監査実施期間 令和7年1月22日

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

| 意 見 | 措置（具体的内容）・対応状況 |
|---|---|
| <p>(5) 施工・監理が適切に行われないリスク 施工業者との施工計画に係る円滑・効率的な協議が可能となるよう、施工計画書にページを記載すること。</p> | <p>【 措置済 】 令和 7年 1月23日 三重県公共工事共通仕様書の様式にて書類を作成、提出させているが、今後においては、施工計画書にページを記載するよう指導を行うこととした。</p> |
| <p>安全管理上不適切な状況が複数見受けられた（工事技術調査報告書）。施工業者が「リスクアセスメントを含む作業手順書」の作成に積極的に取り組むよう、業者への指導を前向きに検討すること。なお、指導に当たっては、見本様式を提示するなど具体的に進めること。</p> | <p>【 措置済 】 令和 7年 1月23日 今後においては、リスクアセスメントを含む作業手順書の作成に積極的に取り組むよう指導を行うこととした。</p> |
| <p>工事履行報告書の簡素化により、報告書だけでは、進捗の遅れがあった工種等の特定が難しくなっている。県の統一した様式とのことであるが、工夫し、より安全な工事施工体制の構築に取り組むこと。</p> | <p>【 継続努力 】 令和 7年 8月31日 三重県公共工事共通仕様書の様式にて書類を作成、提出させている。ご意見をいただいた件については、三重県公共工事共通仕様書を所管する三重県と協議していく。</p> |
| | <p>【 措置済 】 令和 8年 2月28日 三重県公共工事共通仕様書を所管する三重県と協議を行ったが、進展が見込まれないことから、今後においては、進捗の遅れが容易に確認できる実施工程表を添付させるよう指導を行うこととした。</p> |
| <p>(6) 現場の安全管理が適切に行われないリスク ミニバックホウの旋回範囲及び進行方向に作業員が立ち入らないよう徹底することや、ミニバックホウの旋回範囲内に工具や資材を置かないようにし、その範囲に立ち入る機会を減らすなど、速やかに安全管理上の改善策を講じること。また、作業員の安全教育を徹底すること。</p> | <p>【 措置済 】 令和 7年 1月23日 ミニバックホウの旋回範囲及び進行方向に作業員が立ち入らないことや、ミニバックホウの旋回範囲内に工具や資材を置かないよう受注者に対し徹底するよう指導を行った。また、作業員の安全教育を徹底するよう指導を行った。併せて、安全管理において課内でも事例を含め周知を図った。</p> |

2 3 E (経済性、効率性、有効性)等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

| 意見 | 措置(具体的内容)・対応状況 |
|--|--|
| <p>施工業者の技術力向上について【有効性の視点】 水道施設施工業者の技術力向上を図るため、関係団体との協力も行いながら取り組みを推進すること。</p> | <p>【継続努力】 令和 7年 8月31日 上下水道局として、施工業者に対し、バルブ操作実技講習や配水管補修金具設置講習、水張り・洗管現場見学会を開催し技術向上を図っている。</p> |
| | <p>【措置済】 令和 8年 2月28日 施工業者に対し、バルブ操作実技講習及び配水管補修講習を令和7年10月28日に実施した。また、水張り・洗管現場見学会は令和8年3月2日に実施する。今後も施工業者の技術力向上を図るため、こうした取り組みを推進していく。</p> |